

令和7年度東員町農業委員会 2月定例会議事録

日 時 令和8年2月5日(木) 午前9時30分から  
場 所 東員町役場 西庁舎 201・202会議室  
参加委員 1伊藤 満 2辻 英治 3中村次男 4伊藤良子 6高木 守 7小川文明  
8中村久和 9石垣典夫 10齋藤啓太 11水谷一哉 12早川三利  
計11名  
欠席委員 5伊藤公一 13佐藤隆明 14門脇郁夫  
事務局 水谷課長補佐、和田主事  
開 会 午前9時30分  
会議事項 農業委員会定例会

1. 開 会
2. 議事録署名人の選出について
3. 議事日程  
議事日程第1 農地法に基づく許可申請等の審議について  
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について  
(受付番号17~19)  
報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について  
(受付番号7)  
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  
(受付番号14)  
議案第2号 農用地利用集積等促進計画について  
議事日程第2 その他の事項
4. 閉 会

( 議 事 内 容 )

事務局 只今から、東員町農業委員会を開催します。  
開会にあたり会長よりご挨拶をいただきます。

会 長 (挨拶)

議 長 それでは只今から、令和8年2月の東員町農業委員会定例会を開会いたします。本日の出席者は14名中11名の出席でございます。東員町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を満たしておりますので、この会議は成立いたします。  
次に、議事録署名人を指名させていただきます。本日は、1番委員の伊藤満様と2番委員の辻英治様のご両名をお願いいたします。  
今回は現地確認が必要な案件がないことから、現地調査は行わず、このまま議事日程第1の審議に入ります。  
「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (報告第1号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「報告第1号」について、質疑をお

願います。何か、質疑はございませんか。

委員 (特になし)

議長 続きまして、「報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (報告第2号について説明)

議長 以上のおおりに、説明は終わりました。「報告第2号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委員 (特になし)

議長 続きまして、「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (議案第1号について説明)

議長 以上のおおりに、説明は終わりました。「議案第1号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委員 (特になし)

議長 質問が無いようですので、採決に入ります。  
議案第1号は、〇〇番委員の△△□□様の自己の利害関係を有する案件を含んでおりますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項に規定する議事参与の制限により一時ご退室いただきます。  
「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」原案のおおりに、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

委員 (挙手)

議長 全員賛成でありますので、原案のおおりに許可いたします。〇〇番委員の△△□□様について、席にお戻りいただくように事務局よりお願いします。

議長 続きまして、「議案第2号 農用地利用集積等促進計画について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (議案第2号について説明)

議長 以上のおおりに、説明は終わりました。「議案第2号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委員 (特になし)

議 長 質問が無いようですので、採決に入ります。  
「議案第2号 農用地利用集積等促進計画による賃借権の設定等にかかる  
意見聴取について」意見なしとして意見書を提出することに、賛成の方の  
挙手を求めます。

委 員 (挙 手)

議 長 全員賛成でありますので、原案のとおり許可とします。

議 長 議事日程第2「その他の事項」について、事務局よりお願いします。

事務局 (特になし)

議 長 本日の会議日程は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、令和8  
年2月の農業委員会定例会を閉会いたします。  
皆さま、ご苦勞様でございました。

閉 会 午前9時40分

議 長 会長

署名人 1番委員

署名人 2番委員